

「底上げ・底支え」「格差是正」へ! 2017春季生活闘争討論集会を開催

2月9日、大手門パルズにおいて連合山形「2017春季生活闘争討論集会」を開催し、約150人の参加の中、2017春闘では、中小企業労働者や非正規労働者の月例賃金・時給の「底上げ・底支え」「格差是正をはかること」に重点を置き取り組むことなどを確認しました。

冒頭、岡田会長は「今春闘では、粘り強い交渉を展開し、月例賃金引上げ、『大都市圏と地方』、『大企業と中小企業』の『格差是正・底上げ』、さらには、長時間労働の削減、非正規労働者の賃上げ・処遇改善を勝ち取り、組合員の結集力・求心力を高めよう。」などと挨拶し、そのために、すべての組合が要求書を提出するよう訴えました。

連合本部労働条件・中小労働対策局の大久保暁子局長より春闘情勢報告を受けた後、連合山形「2017春季生活闘争方針」(案)について、設楽事務局長より提案され、全体で確認されました。集会では、U Aゼンセン(長谷部泰晴さん)、J A M(木根渕宏樹さん)、運輸労連(青木孝典さん)、J P 労組(笹原稔さん)、高教組(田中禎憲さん)より決意表明がなされ、最後に、「クラシノソコアゲ応援団!」として総

がかりで行動しようと「闘争開始宣言」が採択されました。



連合本部 大久保暁子局長

2017春季生活闘争勝利! 総決起集会

と き 2017年3月4日(土)

第1部 デモ行進: 山形市第二公園13時集合 13時30分出発

第2部 総決起集会: 山形市民会館 14時45分開催

連合山形と経済経営団体が意見交換

—山形県労使首脳懇談会—

2月7日、本格的にスタートする春季生活闘争交渉を前に、連合山形三役と県内各経済経営団体役員との労使首脳懇談会が山形グランドホテルで開催され、連合山形岡田会長から「2017春季生活闘争交渉に関する要請書」が山形県経営者協会寒河江浩二会長に手交され、中小企業と大企業の賃金格差の是正や労働力確保に向けた基本賃金の改善、長時間労働是正に向けた積極的対応などを求めました。

意見交換では、労働者側は、「デフレ脱却や人材確保に向けて賃上げは必要である。過重労働対策の強化は不可欠である。」などと主張。経営者側は「賃上げはそれぞれの実情に合った対応をすべき。長時間労働の是正については、社員の健康と事業の継続性の両輪として検討し、経営トップがリーダーシップを発揮していく。」などと主張しました。

意見交換後、「日本経済の持続的成長に向け、地域経済の活性化と個人消費の喚起が必要であり、また、労働力不足を見据え、人員戦略の確立と業務の効率化が必要。国や地方自治体に地域の特色を生かした産業・雇用政策を一体的に推進するよう要請する。」などと意見集約しました。

出席者は、連合山形より岡田会長、井上副会長、丹野副会長、金子副会長、伊藤（幹）副会長、森副会長、設楽事務局長が、経済経営団体より山形県経営者協会寒河江浩二会長、山形県商工会議所連合会清野伸昭会長、山形経済同友会鈴木隆一代表幹事、山形県中小企業団体中央会齋藤豊副会長、山形県商工会連合会松田一彦専務理事、山形県経営者協会丹哲人専務理事、山形県経営者協会堀川広訓事務局長。



2017春季交渉に関する要請書

2017春季生活闘争については、県内各地で働くすべての労働者の総合的な労働条件改善に取り組む観点から、春季交渉にあたり、次の2点について特段のご配慮いただきますようお願いいたします。

その第一は、「所得格差の是正と基本賃金の改善について」であります。

これら賃金に関わる課題については、「経済の自律的成長」「包摂的な社会の構築」「ディーセント・ワークの実現」という3つの視点から、4年連続で賃金引き上げによる「底上げ・底支え」「格差是正」の実現に取り組む考えであります。

特に県内企業の99.8%を占める中小企業は、本県経済の発展に寄与するとともに、県民の有力な就職先として全労働者の87.8%を雇用するなど、地域の経済と雇用を支える主要な担い手となっています。

しかし、これら企業で働く労働者の賃金は、大企業と比して大きな格差が生じており、企業規模の相違を背景とした格差の是正が必要であります。また、県内においては、超少子高齢化と人口減少社会の進展が著しく、労働市場における需給の均衡が崩れ、人材不足が既に顕在化している状況にあります。

この構造的な問題である若者の県外流出に歯止めをかけ、定着・定住する地域へ転換していくためには、この受け皿となる雇用環境の改善と、同時に都市圏と地方圏の地域間格差の是正が必要であります。

一方、月例賃金（基本賃金）については、3年連続して総体として名目賃金が引き上げられましたが、実質賃金は社会保険料の負担の増加で相殺され、個人消費をけん引するまでの水準には至っていない状況にあります。

加えて、年収200万以下のワーキングプア（働く貧困層）が県内をはじめ国内で1000万人を超えている現状にあることから、健康で文化的な生活ができる賃金水準までの引き上げが必要であります。

よって、「経済の自律的成長」と「社会の持続性」を実現していくため、月例賃金の改善に積極的に対応いただきますようお願いいたします。

その第二は、「長時間労働の是正について」であります。

2014年11月に「過労死等防止対策推進法」が施行されてから2年が経過しましたが、いまだに過労死や過労自殺が後を絶たず、警察庁の統計では、仕事が原因で自殺した労働者は年間2,000人を超えている現状にあります。

厚生労働省が昨年10月に公表した「過労死等防止対策白書」によると、正規労働者1人当たりの年間総実労働時間は2,000時間前後で高止まりし、年次有給休暇の取得率は長年、5割を下回る水準が続いています。また、1カ月間の残業時間が労災認定の目安となる80時間を超えた正規労働者がいる企業が2割を上回るという深刻な実態が明らかになっています。

こうした異常な長時間労働は、必然的に労働者の過労死・過労自殺という悲惨な結果をもたらす大きな原因であると認識するところであり、社会全体で問い直す必要があります。

これら痛ましい過労死等を繰り返さず、心身ともに健康でいきいきと働き続けられる職場環境を実現していくためには、長時間労働の縮減をはじめ、企業風土や意識の改革が不可欠であります。

したがって、今こそすべての労働者が仕事と生活を両立させるワーク・ライフ・バランスの下で働くことのできる労働環境の整備に向けて、服務管理の徹底や時間外労働自粛日の設定、労働基準法に基づく産業医等の面接指導の徹底など、長時間労働の是正に向けた実効ある対応策を講じていくべきであります。

そのために職場労使がこの問題に対する意識を高めつつ、具体的対応策を導きたすための知恵出しと問題解決に積極的に対応いただきますようお願いいたします。

—「底上げ・底支え」「格差是正」で暮らしの底上げを!

2017春闘街頭宣伝行動

2月15日、山形市アズ七日町前において、2017春闘街頭宣伝行動を行い、連合山形の取り組みについてアピールし、ともに月例賃金の引き上げや職場の改善をはかっていこうと訴えました。

岡田会長ら連合山形役員が月例賃金の引き上げや長時間労働の是正などについて訴え、また、次期衆議院議員選挙に立候補予定の荒井寛さんもマイクを握り、PTA連合会会長の役にも付いていることから、奨学金制度の充実について熱く訴えられました。

この春闘街宣行動は、地域協議会も含め「春季生活闘争」の期間中継続的に行っていきます。



奨学金制度の充実を訴える荒井寛さん（中央）

ちょっと一息 春闘(春季生活闘争)

◎どうして「春の闘い」なの？

2月から3月にかけて、新聞やニュースで大きな話題になる「春闘」。実は世界でも独特の手法だということをご存知でしょうか？

日本の多くの企業は会計期間を4月1日から翌3月31日までとしています。そこで、労働組合は直前の2月から3月頃にかけて、次の年度の賃上げや労働条件について、そろって要求を出して交渉するのです。

これが、日本の労働組合にとって一年で一番大きな闘いが春に行われる理由であり、連合ではこれを「春季生活闘争」と呼んでいます。

◎産業別に交渉するワケ

春闘はあくまで企業と組合との間で行われますが、労働組合の交渉力を高めるために、連合や同じ業種の労働組合（産業別労働組合）の方針

や日程のもとで、足並みをそろえた交渉を行っています。交渉期間中のみならず、方針・要求策定段階から組合間の情報交換を行い、一企業のみならず、働く者全体、産業全体で賃金や労働条件の底上げをはかるよう工夫しています。

◎春闘も変わる？

春闘の誕生から60年以上が経過し、社会情勢の変化に伴って、春闘で力を入れるべきポイントも年々変化しています。

2016年、連合は中小企業で働く人々、非正規雇用で働く人々、労働組合のない職場で働く人々の処遇改善を通じて、格差是正とデフレからの脱却を実現するため、従来の「大手追従・大手準拠」からの転換に挑戦しました。

◎連合の役割

春闘の交渉の主役は企業ごとの組合や産業別労働組合ですが、連合は日本経済全体や労働者の置かれた状況全体を俯瞰し方針を策定したり、産業別組織間の調整をするなど、春闘全体の成果を最大化し、社会全体に労働条件の底上げを波及させるために努力しています。

「働き方改革」 —長時間労働是正は喫緊の課題

—法的規制と労働組合の責務—

2017年2月10日、山形労働局にて「平成28年度山形県正社員転換・働き方改革推進会議」が開催され、各団体から意見交換が行われました。この会議は、山形労働局が主催し、労働団体から連合山形、経済団体から山形県経営者協会、山形県商工会議所連合会、山形県商工会連合会、山形県中小企業団体中央会、金融機関から山形県銀行協会の代表者が委員となり、他に主催の山形労働局、東北経済産業局、山形県から委員として出席されています。

安倍内閣の目玉政策として始まった「働き方改革」ですが、その柱の一つが「長時間労働の是正」です。安倍首相を議長とする諮問機関「働き方改革実現会議」において、政府から、時間外労働の上限を年間720時間（月平均60時間）とする案が出されました。一方で繁忙期の上限を月100時間かつ160時間（月平均80時間）としていたため、連合からの反発で継続審議となっているようです。長時間労働の是正は「命を守ること」であり、喫緊の課題です。大手広告代理店電通の新入社員が過労死自殺、その数年前にも居酒屋チェーンワタミの店長が過労自殺と、何度繰り返せばこのような悲惨な事件が防げるのでしょうか。「働き改革実行計画」は、今年3月末までに取りまとめることとされており、今後の注視が必要です。

連合は、長時間労働是正の具体策として「インターバル規制」を提案しています。仕事を終えてから次の勤務開始まで、一定時間の休息付与を義務付ける規制で、「休息时间（勤務間インターバル）」は24時間につき原則として11時間保障すべきだと連合は主張しています。

法規制がなされたとしても、労働組合も過労死防止の努力義務を果たす責務があるのではないのでしょうか。2017春闘では、各職場の「働き改革」を実現しましょう！



2016年度の山形大学「連合山形寄付講座」が終了

2017年2月2日、山形大学「連合山形寄付講座」のゲストスピーカーとして、連合本部の山本和代副事務局長が講義されました。第14回目の講義として山本副事務局長は、「働くことを軸とする安心社会の実現」と題して講義され、ワークルールやブラック企業についてふれ、仕事をしておかしいなと思ったら一人で悩まず友達や家族に相談したり、ちょっとしたことでも連合のフリーダイヤルで相談してほしいと呼びかけました。

2016年度の「連合山形寄付講座」は、この山本副事務局長による講義をもって連合山形としての講義は終了し、2月9日の第15回講義で戸室健作山形大学人文学部准教授によるまとめを行い、後期授業が終了となります。

山形大学における「連合山形寄付講座」は「労働と生活」をテーマに2012年度から行われ、5年目となる2016年度は10月から14回にわたって、連合山形の役職員と連合山形の友誼団体である労働福祉団体から講師を派遣し、人文学部の後期授業として講義してきました。



**2017
春闘**

「非正規労働なんでも労働相談ダイヤル」

— 3日で34件の相談が寄せられる —



連合山形は、春闘期の取り組みとして未組織・非正規社員の処遇改善などを目的に、2月9日（木）～11日（土）の3日間、10時から19時において「非正規労働 なんでも労働相談ダイヤル」を行いました。労働相談ダイヤルとしてのフリーダイヤル（0120-154-052）は常設されていますが、今回は春闘時期に合わせ、非正規労働者の労働条件の向上や職場の改善に向け、非正規労働者の相談を中心に3日間を集中相談日として行いました。相談には、連合山形専従職員と構成組織組合員、アドバイザーが対応し、様々な職場での悩みやトラブルについてアドバイスしました。

3日間の相談件数は34件で、男性15件、女性19件からの相談でした。相談内容は、賃金未払いや残業代不払いなどの賃金関係が10件と最も多く、次いで労働契約関係が6件でした。業種は製造業が8件と最も多く、次いで医療・福祉関係の7件。

深夜割増手当が支払われていないことを会社に告げたところ、「そんなに欲しけりゃ、賃金下げて割り増しを支払ってやる」と言われたなど、職場における深刻な相談が寄せられています。



青年委員会「スキー・スノーボード学習交流会」

—滑って、転んで、ゲレンデ最高！—

1月28日（土）から一泊二日で、連合山形青年委員会主催による「スキー・スノーボード学習交流会」が、山形市蔵王スキー場において開催されました。

男性21名、女性3名、計24名の参加者で、天候にも恵まれ、白銀の中を気持ちよく滑走していました。またインストラクターによる指導もあり、初級者も不安なく滑ることができて参加者全員が楽しめました。

学習交流会では、「労働組合と政治」をテーマに全体学習をした後、各班に分かれて「青年労働者が選挙に無関心なのはなぜ？」「衆議院議員選挙で求める事は？」をテーマにディスカッションをしました。また、夕食交流会でお酒を酌み交わしながら単組の枠を越えて交流する中で、各班の分散会報告を聞き、労働者が置かれている環境について認識を一致することができました。

参加者からは、「スノーボードで打ち解けて、分散会・交流会で楽しく交流できた」「他の職場の方の話が聞けてよかった。」「学習会では改めて政治との関りを考えた」など、参加してよかったという意見がたくさん寄せられました。



(公財) 山形県勤労者育成教育基金協会 利子補給制度対象商品

ろうきんの
教育ローン
といえば

ふるさと奨学ローン

利子補給制度で年間最大6万円補給！

口座開設特典プレゼント実施中！

入学金や授業料、仕送りやアパート代に！

好評受付中

キャッシュカードを2枚発行
して仕送り手数料を0円に！

※詳しくはお近くのろうきん窓口にお問合せください。

応援します。
未来の主役たち。



東北労働金庫山形県本部

0120-1919-62
<http://www.tohoku-rokin.or.jp>

春の新生活スタートキャンペーン

ZENROSAI NEWS
0616Z037

期間：2月1日(水)～4月28日(金)

安全運転のあなたを全力で支える

マイカー共済

自動車総合補償共済

住みいる共済・マイカー共済

新規お見積りでも
「保湿ティッシュ」をプレゼント

各種共済

ご加入・保障の増額で
「証書ファイル」をプレゼント



※自賠責共済を除きます

世代を超えて、安心をつなぐ。

こくみん共済

個人定期生命共済・こども定期生命共済・終身定期生命共済・傷害共済・個人賠償責任共済・終身生命共済・個人定期生命共済

キッズタイプ



全労済の

住みいる共済

火災共済・自然災害共済

保障のことなら
全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会
<http://www.zenrosai.coop>

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただくご組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

全労済山形県本部
(山形県勤労者共済生活協同組合)

〒990-0827 山形市城南町1-18-22
TEL 023-646-4666(代)
(営業時間 平日9:00～17:00 土日・祝祭日休み)